

# 第1回札幌市行政評価委員会

## 会 議 録

日 時：平成28年5月24日（火）午前9時30分開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 18階第4常任委員会会議室



## 1. 開 会

○行政改革担当課長 定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第1回札幌市行政評価委員会を開催いたしたいと存じます。

連絡事項でございますけれども、石井委員から遅参される旨のご連絡がございましたので、ご報告申し上げます。

本日は、大変お忙しいところをご出席いただきまして、ありがとうございます。

今回は、平成28年度の第1回目となる行政評価委員会ということで、委員長と副委員長が選任されるまでの間、事務局で司会を務めさせていただきます。

私は、行政改革担当課長の吉田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、今年度の機構改革に伴いまして、これまで改革推進部と言っておりましたけれども、改革推進室となりまして、所属が市長政策室から総務局に変更となっております。

続きまして、皆様にご紹介をさせていただきます。

今回、新しく北海道大学大学院経済学研究科教授でございます蟹江章さんに委員として就任していただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○蟹江委員 どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 挨拶

○行政改革担当課長 次に、開会に当たりまして、本来でございましたら、総務局長からご挨拶をさせていただくところでございますけれども、別の公務により出席ができませんでしたので、改革推進室長の山田からご挨拶申し上げます。

○改革推進室長 おはようございます。

改革推進室長の山田でございます。

今、総務局長は別な公務と申し上げましたが、かわりに私が皆さんによりよくお伝えするようにと言われておりました。

委員の皆様におかれましては、本当に大変お忙しい中をご協力いただきますことに、心から感謝申し上げます。

今、お話がございましたが、今回は新たに蟹江委員に加わっていただくとともに、引き続き、石川委員、吉田委員、上岡委員、そして石井委員にもご尽力を賜ることになっております。心からの感謝と、よろしくお願いしたいと思っております。

私自身は、先ほど皆さんにご挨拶させていただきましたように、この4月に着任いたしました。しかも、後ろにいる職員も含めて、事務局スタッフの中では、唯一、私だけが新人でございます。そういう意味では、行政評価の趣旨とか意義を今さらこの挨拶の中で私が語るまでもないことでございます。

そうはいつても、いろいろな複雑多様化する社会実績や行政課題といったものを考えますと、これまで以上にそういったことにどうやって向き合っていかなければならないのか、さらに、どういうふうに対処していかなければいけないのかといった意味では、この行政

評価の持つ意味、あるいは、果たす役割がますます重要になってくるのではないかというふうに、新人ながらも感じているところでございます。

実は、私は、3年前にこの行政評価委員会の皆さんから評価を受けた立場の部局にありました。石川委員は覚えていらっしゃるかもしれませんが、環境局にありまして、大変評判の悪い部局でした。私は、評価を受ける立場の課長職でございましたけれども、この委員の皆様ももちろんですが、事務局にもご迷惑をかけたなという苦く恥ずかしくもある記憶を持っているところでございます。

そんな私がこういうところに来たというのは、何かの縁があるのかもしれませんが、ぜひ私自身のそういった経験や反省なども生かして、例えば、委員の皆さんと事業部局と話し合う場、あるいは、ヒアリングの場があるのでしょうかけれども、本当の意味で効率的で有意義な舞台になるように私も努力できればと思っておりますし、委員の皆様からも行政評価を生かして市役所の見直しが進むようご提言いただければと思っております。

ほぼ1年を通して大変なご労苦とご負担をおかけすることになることと存じますけれども、何とぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、どうもありがとうございます。

○行政改革担当課長 続きまして、皆様のお手元に、資料1の名簿といたしまして、行政評価委員会委員の皆様のお名前とご所属を記載させていただいているところです。今年度1年間、委員の皆様におかれましては、大変なご負担をおかけすると思っておりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、1回目ですので、委員の皆様から今後の抱負などを一言いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、上岡委員から順番にお願いできますでしょうか。

○上岡委員 弁護士の上岡と申します。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

私は、この名簿では1期目1年目というふうにあるのですが、括弧の中にも書いてあるように、前任の委員からの引き継ぎという形で昨年1年間経験させていただきました。それが初めて行政評価委員会への参加ということでしたので、少時的外れな発言をしまったりですとか、資料の読み込みが浅かったりと、いろいろと反省点もございます。今年は、それを生かして皆さんと一緒に有意義な議論をしていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田委員 桐光クリエイティブの吉田と申します。よろしくお願いいたします。

私の仕事は、テレビ番組やCMをつくったり、あるいは、行政、企業のプロモーションをやっている立場です。先生方と違って、まちづくりが専門ではないので、何に役立てるかと思って最初は引き受けるのも結構ためらいました。しかし、逆に、今、これからは価値あるものは伝えていかなければいけない時代で、札幌市もどんどん発信していかなければなりません。その発信の仕方によっては、今の価値ある本当にすてきな札幌というまちを、もっともっとすばらしいまちとして市民や道民や観光客、世界の人たちに伝えていけ

るのではないかと考えております。

そんな視点から少しでもお役に立てるように頑張りたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○蟹江委員 おはようございます。

北海道大学経済学部の蟹江と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は、専門は経済で、行政というのは余り知見がありません。特に、専門は会計学、中でも会計監査でありまして、石川委員も公認会計士ですから、同じような領域です。

監査と行政評価では違うところもあるのかなと思いますし、新任ということで、1年目は手探りになるかもしれませんが、皆様にいろいろ教えていただきながら、何とか務められるよう努力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○石川委員 改めまして、公認会計士の石川でございます。

3期目1年目ということで、この中では一番長いことになります。就任当初の打ち合わせでは、2期4年というふうに聞いていて、去年で最後かなと思っていたのですが、3期6年までやっていいということでございましたので、最終期でございますが、引き続き引き受けさせていただいております。

こういう場で、公認会計士の枠となりますと、数字的なところをちゃんと見るという部分もあるかもしれませんが、過去には、どちらかという一市民としての発言も多かったかなというふうに思っております。いろいろな角度から議論させていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○行政改革担当課長 皆様、どうもありがとうございました。

続きまして、事務局からご挨拶を申し上げたいと思います。

○改革推進室長 改革推進室長の山田でございます。よろしくお願ひいたします。

○推進課長 推進課長の米田でございます。よろしくお願ひいたします。

○推進担当係長 推進担当係長の岡田と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局 推進課の井田と申します。よろしくお願ひいたします。

○行政改革担当課長 委員の皆様方には、スケジュール調整から資料の確認等、委員会当日だけではなく、お忙しい中を限られた期間にさまざまなお願ひをさせていただくことになろうかと存じますけれども、引き続きどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

### 3. 議 事

○行政改革担当課長 次に、順番といたしましては、委員長・副委員長の選出についてでございますけれども、石井委員が到着されてからとさせていただきますので、先に議事(1)の平成28年度の行政評価について説明させていただきます。

○推進担当係長 それでは、私、岡田から資料2に基づきまして説明させていただきます。

資料2、平成28年度外部評価実施案をごらんいただきたいと思います。

まず、左側、1の(1)評価の位置づけと目的ですが、自治基本条例とか、参考資料に

添付しております実施要綱に基づくものでございまして、行政評価の客観性、信頼性を確保するため、この委員会によって評価を実施するものです。

続きまして、1の(2) 評価対象事項といたしましては、昨年度、札幌市が実施した事業及びその事業の上位の目的である施策を評価していただきます。

なお、後ほど詳細に説明させていただきますが、二つ目のポチの、昨年度、市の中で決定しております札幌市出資団体の在り方に関する基本方針に基づき、今、所管の部局と団体が団体ごとの具体的な取り組み目標、内容を示した行動計画案をつくっておりますので、これができ次第、評価の対象とさせていただきたいと考えております。

1の(3) 評価の視点といたしましては、必要性、有効性、効率性、担い手、事業水準、その他委員会が必要と判断した視点がございます。この資料の六つの項目を参考にさせていただければと思います。

続きまして、1の(4) 評価の方法ですが、施策や事業に関する事業評価調書を中心に、所管部局による説明会、ヒアリング、さらに、次の項目2で説明いたしますけれども、今年度の市民ワークショップで出された意見も参考にしながら評価を行っていきたいと考えております。

続きまして、1の(5) ですが、過年度の委員会における指摘事項の対応状況等につきまして、必要に応じて所管部局とのやりとりを行う形式でフォローアップを実施していきたいと思っております。

大きな一つ目の項目についての説明は以上となります。

○行政改革担当課長 議事の途中ではございますが、石井委員が到着されましたので、ここでご紹介させていただきます。

石井委員におかれましては、行政評価委員会の1期目2年目をお願いしております。

石井委員から、一言、ご挨拶をいただきまして、その後、委員長と副委員長の選出に入りたいと思っております。

石井委員、お願いします。

○石井委員 昨年やらせていただいて、なかなか大変で難しい委員会とは思っていたのですが、せっかく取り組んだので引き続きやらせていただこうと思っています。

どうぞよろしく願いいたします。

○行政改革担当課長 それでは、次に、今は、議事(1)の平成28年度の行政評価についての途中でございますけれども、ここで、委員長・副委員長の選出に入りたいと思いません。

お手元の参考資料2になりますが、評価委員会規則がございます。その第2条の委員長及び副委員長のところで、評価委員会に委員長、副委員長を各1人置き、委員の互選により定めるという規定となっております。

昨年度まで、委員長につきましては退任されました吉見委員、副委員長につきましては石井委員をお願いしていたところでございます。

今年度の委員長、副委員長の選出におきまして、新しい委員も加わっておりますので、改めて互選で選出いただければと思います。

ここで、事務局側の提案でございますが、委員長につきましては、昨年度、副委員長を務めていただいております石井委員に、それから、副委員長につきましては、新任でいらっしゃるけれども、蟹江委員にお願いしたいと存じます。

ご本人には了解をいただいておりますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○行政改革担当課長 ありがとうございます。

それでは、委員長に石井委員、副委員長に蟹江委員が選出されました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長、副委員長の机上札をそれぞれ置かせていただきます。

議事の途中でございましたが、先ほどの資料2に戻りまして、2番目から始めさせていただきます。

ここからの議事につきましては、石井委員長に進行をお願いしたいと存じます。

それでは、説明をよろしく申し上げます。

○推進担当係長 引き続き、説明いたします。

1番まで説明いたしました。

次に、左側の下の2番、ワークショップにつきまして説明いたします。

昨年度は、行政評価委員会による評価とは全く別にワークショップを実施しておりましたが、今年度につきましては、この外部委員会で対象となった施策・事業について、市民参加型ワークショップのテーマとして設定することによって、市民意見聴取の機会を設けたいと考えております。例えば、これによって、市民が主体となることができることはあるだろうかとか、行政が実施している周知の方法で市民にうまく伝わっているだろうかとか、こんな意見をいただくことも可能なのではないかというふうに考えているところでございます。

なお、ワークショップにつきましては、お忙しい中とは思いますが、可能な範囲で委員の出席もお願いできればと考えているところでございます。

続きまして、右側のスケジュール案をごらんください。

大きく分けて、前半、大体10月上旬ころまでは施策・事業の評価と、それ以降の後半は出資団体ごとの取り組みに対する評価の二つに分かれております。詳細なスケジュールは皆様方との日程調整の上で決定していきますが、主な流れとしましては、本日の委員会におきまして評価対象となるテーマ、施策を選んでいただき、必要に応じて事前勉強会を行い、2回目の委員会において評価対象とする事業をお選びいただきます。その後、7月にヒアリング、9月の第3回委員会におきまして事業についての報告書、指摘の方向性をまとめ、第6回目までに取りまとめて年内12月に市長宛てに報告書を手交していただくような流れであります。

なお、6月16日の事前説明会につきましては、選定されたテーマ、施策に関連した事業の概要や、細かな事実確認を行うことで、実際のヒアリングの場におきまして、より効果的なヒアリングを実施できるのではないかと考えているものでございます。こちらは、必要に応じて実施していただければと思いますので、開催について、委員の皆様にご判断いただければと思っておりますので、開催について、委員の皆様にご判断いただければと思っておりますので、開催について、委員の皆様にご判断いただければと思っております。

もし事前説明会を開催しないということであれば、まず、今回の委員会で、評価対象の施策と、どのような分野を評価するのかをお選びいただきまして、第2回の委員会において、施策に関連する事業を全てお示しし、その中からどの事業もしくは事業群を評価するかを具体的にお選びいただくことになろうかと思っております。選ばれたテーマ、施策によって事前説明会を行う必要があるかどうかについても、この委員会の中でご判断いただければと思っておりますので、今回の委員会でテーマを決定した後、ご検討いただければと思っております。

全体の流れを説明いたしました。第4回の委員会では、現在、各部局、団体が協議しております出資団体のあり方について審議していただく予定でございます。さらに、第5回につきましては、審議の状況に応じて、引き続き、出資団体にかかわる取り組み内容を議論していただくほか、施策・事業編、出資団体編を合わせた報告書の構成を検討してまいりたいと思っております。今回、第4回以降、出資団体の取り組みの評価も実施していただければと思っております。イレギュラーなスケジュールとなっておりますので、例年がない、ある程度柔軟なスケジュールの調整等も必要になってくるかと思っておりますが、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

資料2について、私からは以上でございます。

○石井委員長 今年度の外部評価の実施案ということでご説明いただきました。

例年と少し色合いが違う部分としては、評価対象に出資団体のあり方の見直しを組み込んだことと、ワークショップについて、昨年は外部評価とは関連ない形で実施していただきましたが、事務局ともいろいろと議論する過程で、むしろ外部評価のテーマに即したやり方で進めたほうがより関連性が高いのではないかとというようなことと、逆に、我々のかかわりについては、できるだけというふうな言い方をしましたけれども、うまく分担して重くなく関与できるような形を考えて進められればどうかというふうに思います。いずれにしても、ご意見等を出していただいて内容を固めたいと思っております。

事前説明会の話については、もう一回、後で触れさせていただきます。

吉田委員、何かございませんか。

○吉田委員 ワークショップは、2年前に一度参加させていただきましたが、市民の皆さんの意見を目の当たりにして、結構、勉強になると思われましたので、よろしいのではないのでしょうか。

○石川委員 今のワークショップの件ですが、過去は組み込んだ形でやっていて、去年は外したけれども、やはり組み込むということです。そういう動きの中で、委員長からもあ



ったように、年度ごとにいろいろなアプローチをすることについては特に異論ありません。

ただ、どういう点が問題で組み込むのか、組み込まれる側としてもお聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○行政改革担当課長 2年前までワークショップを取り入れましたが、それを外したときにご議論いただいた内容といたしましては、市民からいろいろと出た意見について、評価委員会の中でそれを全て酌み取るのは難しいこともありましたので、市民ワークショップと評価委員会は分けてできればということで、昨年度については切り離れた形でやらせていただいたというふうにお話を聞いております。

ただ、昨年度の市民ワークショップと評価委員会は、それぞれ別にテーマを設けて分けてやりましたが、扱いとしてはこれまでと同じように、市民ワークショップで出た意見についても評価対象の原局で対応していたところでございます。しかし、評価委員会でいただいたご議論やご意見と合わせたほうがより効果があるのではないかという内部の話もございましたので、テーマを合わせて一緒にできればよろしいのかなというふうに事務局側でも思ったところでございます。

○石井委員長 私の理解としては、市民意見の位置づけが率直に難しく、盲腸のような扱いで、なかなか料理しがたいところがあるというようなところかなと思います。怒られるかもしれませんが、一応、我々のほうで意味のある意見とそうでない意見をうまく峻別してつくってやれば話がまとまる、要はそういうことかなと理解しています。そのほうが一貫性があるといいかなと思ったのです。

○石川委員 了解しました。

○石井委員長 いろいろな意見が出るみたいですね。

○吉田委員 どこを取り入れるか、判断が必要かなと思います。

○石井委員長 そこは、むしろ、そういうものだと割り切って意見を聞いていただくことが必要になるかもしれません。

ほかに何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○石井委員長 では、こういう枠組みで進めさせていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石井委員長 きょうの本題はこれからの部分でございますので、この議論はここで閉じさせていただいて、次の議事に移らせていただきます。

次は、評価対象候補（施策及び事業）の選定についてでございます。

これは、事務局から少しご説明いただいてから議論に入りたいと思います。よろしくお願いたします。

○推進担当係長 お手元の資料の確認をこちらからさせていただきたいと思います。

資料3、4、5-1、5-2を続けて説明させていただきます。

何度か行ったり来たりしながら、ごらんいただければと思います。

まず、資料3につきましては、評価対象となる施策及び事業の選定の考え方の案をお示ししたものでございます。

また、資料4につきましては、今までどのような分野を対象にしてきたか、確認するための施策体系の一覧表です。これは、平成26年度までの旧施策、私どもは新まちづくり計画というものをつくっておりますが、これに基づく体系でございます。

資料5-1につきましては、平成27年度、昨年度に策定された新しい施策体系、アクションプランです。今年度からは、この資料5-1の施策体系から選定していただくことになるかと思っております。

また、資料5-2につきましては、それぞれの施策に関連する事業を示したものです。お手元に水色の冊子をお配りしておりますが、これは、アクションプランの本書になります。この資料をつけるとかなり膨大になってしまいますので、この中で、大体半分程度、重点的なものを取り出した概要版として資料5-2をつけさせていただいています。具体的にどのような事業が施策にぶら下がっているか、参考にしていただければと思っております。この三つをごらんいただきながら選定いただければと思います。

資料3に戻っていただきたいと思っております。

評価対象施策事業選定の考え方としまして、三つ書かせていただいております。①は、特定の分野に捉われず、多様な分野からバランスを考慮して選定していただくということです。このことを踏まえて、②は、過去3カ年までの外部評価の対象となっていないものからできるだけ優先的に検討していただければいいのではないかと考えているところでございます。③につきましては、市民ワークショップとの連動も考慮して、市民参加の取り組みになじみやすい施策・事業にも配慮して選定していただければなということを書いております。

続きまして、2番目の対象事業の選定の流れですが、今回の委員会で評価の対象となる施策候補を決め、次回の委員会においては、対象施策に関連する事業をご一覧いただいて、その中から実際に具体的な個々の事業を選定していただきたいと考えております。効果的な評価とするために、選定は関連する複数の事業のまとめ、事業群のようなものでも評価は可能かと考えているところでございます。

以上までの説明の中で、まず、①でございますが、資料4に移っていただきたいと思っております。

資料4の見方ですけれども、委員の皆さんは、昨年度来、もうごらんになられている部分も多いと思っておりますが、真ん中の列に施策という欄がございます。また、施策欄の右側の列には外部評価実施状況という欄がございます。この欄の記載は、例えば、平成25年度委員会とありますのは、25年度の行政評価委員会でこれに関する施策を評価対象としましたという意味です。よって、25年度、26年度、27年度に外部評価のテーマとなった施策につきまして、施策の欄に網かけによって表示しているところでございます。今回

の施策選定に当たっては、近年、評価していない分野ということで、まずは網かけ以外に着目していただくことが考えられるかと思っております。

続きまして、また、資料3に戻っていただいて、4の評価対象施策事業の数ですが、今年度は出資団体の取り組みに関する評価を実施すること、限りある委員会の実施回数等も踏まえまして、施策数としては1施策程度、事業総数では15事業程度が一つの目安としていいのではないかと考えているところであります。

続きまして、何度も資料を行ったり来たりで済みませんが、資料5-1を見ていただきたいと思えます。

繰り返しになりますが、これが今回の施策を選定する計画体系、プランになります。左側四つの政策、例えば、暮らし・コミュニティ、産業・活力のような政策を示し、それぞれの右の欄には各政策の事業規模として事業数、予算規模を表記しておりますので、参考にさせていただければと思えます。

そこにぶら下がって二つないし三つの政策目標、さらに、枝分かれして右半分は施策が記載されております。新しいプランになり、施策のグループもある程度組みかえられているような状況ですので、一概には申し上げられませんが、過去3カ年に評価された事業が含まれている施策を申し上げたいと思えます。

例えば、暮らしの安心・安全の確保ということで、1-①関係の評価が平成25年度に実施されている状況です。あとは、1-③の災害に備える地域防災体制づくりは、26年度の評価対象となっております。

続きまして、2-②の子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくりというものは、昨年度の子どもの環境ということで評価をいただいているところでございます。

4-②と5-④の関係は、平成26年度に魅力あるまちづくりと観光の誘致ということで評価をいただいているところであります。

5-②と6-②につきましても、創造性を生かしたイノベーションの誘発ということで、ここで、中小企業への支援とか、6-②の誰もが活躍できる社会の実現で女性向けのキャリア支援というような項目として、去年、経済施策の中で評価をいただいているところかなと思っております。

続きまして、8-④の循環型社会の構築につきましても、冒頭に山田からもありましたが、平成25年度にごみの関係、環境局の関係で評価をいただいていることに加えて、今年度の包括外部監査の対象となっている事業群でございます。

続きまして、まとめますと、9-①、9-②、9-③、9-④については、魅力ある都市のまちづくりということで、平成26年度の行政評価の対象となっているかと思っております。

最後に、9-⑦の交通ネットワークにつきましても、総合交通計画体系で、バスのあり方も踏まえまして平成25年度の評価の対象となっているかと思っております。

まるきり旧体系と同じような枠組みでつくっていないので、半分ないし一部分が含まれ

ているものをご紹介させていただきました。書類上で網かけをしてしまうと誤解を生むかなと思いまして口頭で説明させていただきましたけれども、できれば今の情報も参考にいただければと思っております。

今の資料5-1を1枚めくった資料5-2は、事前に電子的なデータでも送らせていただいておりますが、先ほど申し上げましたそれぞれの施策ごとの主な事業が示されております。これら資料を参考に、対象となるテーマ、施策を選定していただければと思っております。

資料5-2のページ数につきましては、新しいプランの施策体系の中の一番右のほうにページ数ということと言及させて表記しておりますので、以上、まとめて参考にさせていただいて資料5-1の中から施策を選んでいただければと思っております。

議事(2)については以上でございます。よろしく申し上げます。

○石井委員長 今、ご説明いただいたとおり、資料5-1の計画体系の中で、今年度見る施策を選ぶということかと思えます。全体の仕事ぶりからいくと、こちらのほうは1テーマぐらいで、あとは、出資団体をもう一つのテーマとして取り組むというイメージでの説明だったと思えます。

やりたいものをお考えいただいて、ありましたらお願いします。

石川委員からありませんか。

○石川委員 今まで、2施策ないし3施策をやっていたと思えますが、今回は1施策程度ですね。ワークショップは、3施策のうちから2施策を選んでやっていたと思いますが、それはおいておいて、今まで2施策ないし3施策だったものを1施策に絞って、そのエネルギーを出資団体に注いだほうがいいという理解でよろしいでしょうか。例えば、去年の内部評価を使うというのは、どちらかという、2施策ないし3施策のうちの一つを使って内部評価に割り当てようというぐらいで、従というイメージだったと思うのですが、施策を払ってでも出資団体に置きかえるということは、割と真ん中に来るかなという印象をすごく受けたのですけれども、そういう理解で正しいでしょうか。

○行政改革担当課長 昨年度については、3施策の30事業を評価していただいた形になります。それで、今回の事務局の提案としては、1施策15事業程度ということでございます。

後ほど、出資団体のところで説明させていただきますけれども、札幌市において、出資団体の新たなあり方の方針を昨年度末に策定し全庁的に通知いたしました。それに基づいて、今年度は、出資団体それぞれがその方針に沿った形で新たに取り組みを作成する予定で、その方向性について行政評価委員会の皆様にもご意見等をいただければと考えているところです。そういった意味で、出資団体についても、スケジュールの半分程度を割いていただいておりますというふうにご覧いただければというふうに考えているところです。

1施策というのは、ボリュームにもよりますので、こだわっているわけではございません。ボリューム感によっては2施策もあるのかなというふうにご覧いただいているところではあります。

○石井委員長 出資団体のほうが変則なのだと思うのです。もともとで言うと、一つの委員会をつくって結構議論していた経緯があるものですから、内容的には少し重たいのです。重要度ということ的位置づけることは難しいかもしれませんが、議論は難しい部分があるのかなと思います。ある程度はそこに時間をとられざるを得ないので、全体のスケジューリングはそのほうが無難かなという印象なのです。

今、吉田課長がおっしゃったとおり、1施策にこだわっているわけではないので、むしろ、細目で言えば15事業ぐらいやれるというのであれば、場合によっては2施策を選ぶようなことも当然あり得ると思いますので、そこは余りこだわらなくていいと思います。ただ、三つは無理だろうということは前提にさせていただきたいなと思います。

では、上岡委員、いかがですか。

○上岡委員 事業数がわからないので、そこは後で検証が必要かなと思うのですが、近年取り組んでいないところから選ぶときに、個人的にいいなと思うのは、この資料5-1で言うと7-③になるのかなと思うのですが、去年の委員会の中でも少し話題に出た動物園や公園の関係はどうでしょうか。

その理由としては、今回、テーマを選定する際に、ワークショップ手法を用いた市民参加の取り組みもあるかと思いますが、市民の皆さんが議論しやすいところも配慮してはどうかという考え方があったことと、あとは、昨年、円山動物園が世間をにぎわせたこともありますので、どういった形で事業の取り組みがなされているかということを検証してみたいなと感じました。

○石井委員長 吉田委員、お願いします。

○吉田委員 私は、どれか一つというよりは、今、札幌は未来に向かってどういうまちづくりをしていくべきなのかという視点で考えたときに、5-⑤さっぽろ未来創造プロジェクトが一番目についたのです。なぜかという、やはりオリンピック・パラリンピックを招致するかもしれない、それから、冬季アジア大会があります。それと絡めて、施策としては別ですが、3-③雪と共存した暮らしの推進は、子どもと一緒に雪の暮らしを考えていこうみたいなこと、それから、7は、①、②、③のどれかということではなくて、環境との共存、世界から活力を呼び込んでこなければいけないまちづくりを考えたときに、今の一つの話である冬の暮らしと冬をメインにした外国へのアピールを考えました。

一つというのは難しいと思うので、テーマを一つにして、それに関連する施策の事業を幾つか引っ張ってくるほうが評価にふさわしいのではないかと思うのです。やはり、これだけ時間をかけて評価していくのに、たった一つの施策をほじるよりは、一つの大きなテーマを持って今の札幌をみんなで考えていけるように、去年までもそうだったような気がしますので、私としては、一つのテーマとしてさっぽろ未来創造プロジェクトあたりを中心にしていきたいと思います。

○石井委員長 今のですと、さっぽろ未来創造プロジェクトが一つの軸であれば、3-③の雪はもう一つのキーワードということですね。

○吉田委員 もし可能ならば、それを軸にしながらも、3-①、②、③や7-①、②、③あたりから何かを引っ張ってくるというのかなと思いました。

○石井委員長 それは、冬とか雪という感じですね。

○吉田委員 できれば都市交通を取り上げられたらいいなと思ったのですが、やっているの、そういう意味ではだめなのかなと思いました。本当だったら、おもてなしとして海外からお客様を呼んだときにどんなまちづくりがされているのかというところと一緒に議論していくとおもしろいと思ったのですが、そこまで広げられないのであれば、5-⑤を中心というイメージです。

○石井委員長 蟹江副委員長、どうですか。

○蟹江副委員長 私は、まだ、全体のイメージがよくつかめていないのですが、個人的に、私の住んでいるところは非常に雪が多く、うまく共存できないほど降るので、雪対策というものも含めて雪の問題はどうなっているのか、興味があるところです。

それから、防災に関しては、熊本の件もありましていろいろと問題になっていると思います。1-③はやっているということですが、9-⑩にも防災力の強化とあって、ここは趣旨が違うのかもしれないので、どういうふうに進められているのか、興味があるところです。

雪と防災はある程度かかわるところもあるでしょうし、札幌のあり方として、そういったものを世界に向けてという意味で未来創造ともかかわってくる点もあるかと思うので、上げておきたいと思います。

○石井委員長 石川委員、いかがですか。

○石川委員 前半の話を聞いていて、2施策ないし3施策のときは、多数決をとりながら取れんしていったかなと思うのですが、1施策だとぶつかり合いになる面もあると思います。私は、深いこだわりがあるところもないので、今回は特に主張せず、決まった論点をしっかり議論したいと思います。

1点だけ確認ですが、体系の組みかえがあったわけですが、我々が見る2015年の結果は、この新しい体系に基づいた資料で見るという理解ですね。

○行政改革担当課長 資料5-1、我々はアクションプランと言っていますが、この体系に基づいた形でお選びいただくことになろうかと思います。

○石川委員 要は、評価ですから、でき上がったものの報告を中心にみていくことが多いかと思います。我々は、この体系で一通り実施した事業を見ることができるという理解でよろしいですね。

○行政改革担当課長 そうですね。

○石井委員長 私も考えてきたのですが、これはというものが余りなくて、吉田委員がおっしゃった雪はおもしろいかなと思いました。ただ、過去のテーマになっていますね。その程度の関心なのです。札幌らしいテーマで、市民が参加するときも除雪は結構身近な問題になっているテーマになるから、そういう意味ではおもしろいかなという気がします。

○吉田委員 もしワークショップがあることを意識して雪を取り上げるなら、雪が多くてとか除雪がどうこうなどと余りマイナスに行かないテーマがいいかなと思います。私たちは、この雪をどう生かしてハッピーになるかみたいな感じのほうワークショップとしてはいいかなと思います。

○石井委員長 おっしゃったとおり、雪を取り上げるのだったら、それがプラスにきくのだという意識の中での施策がどれぐらいカバーされているかを見ないといけないですね。例えば、インバウンドみたいなことを考えたら、明らかに雪があるからいっぱい来ているということです。本来は経済的なマイナスもあるけれども、多分、プラスもあるというふうに、局面を限ればバランスはとれるのだと思うのです。しかし、生活というと大変だからせめて共存という感覚ですから、3-③だけ選ぶと少し雪が嫌だという部分も出てしまうのかもしれませんが。でも、逆に、そういうことも含めて議論することもないわけではないと思います。外から来た者の印象で言うと、やはり、札幌市民の皆さんは最初から雪が嫌なものと思い込んでいるところがあるのではないかと思います。

○上岡委員 気になったのは、私は道外の人間なので、雪を楽しむというと、どうしてもウィンタースポーツの印象が強いのです。ウィンタースポーツについては、既にやっているところがあって、もちろん大きな意味で見たときには、ウィンタースポーツに限らず、雪をどうプラスに生かしていくかという工夫のようなものを取り上げている事業があればいいと思うのです。そこからウィンタースポーツがごそっと抜けるような形になると、なかなか議論しづらい部分もあるのかなと少し感じました。

○吉田委員 多分、5-⑤のさっぽろ未来創造プロジェクトであれば、これは、別にウィンタースポーツというよりは、それをきっかけにしながらどういうまちや未来をつくっていくのかという話だと思うのです。ですから、もし雪と絡めるのだったら、私は、こちらを軸にして、雪の資源を生かしながらどういうまちをつくっていくのかという方向だったらいいなと思うのです。

○行政改革担当課長 参考ですが、先ほど上岡委員からお話がありましたが、昨年度の市民ワークショップのテーマとして取り上げた二つのうちの一つが、市民がウィンタースポーツにもっと親しむ環境づくりということでした。その中で、雪遊びを含めて、気軽にウィンタースポーツをしていくためにはどうしたらいいかというようなお話で議論していただいたところでもございます。

○吉田委員 ウインタースポーツというふうに小さくしないほうがいいかなという気がするのです。雪を一つの資源としながらも、雪がテーマなのか、国内外の活力を取り込むまちがテーマなのか。そっちがテーマで、雪は一つの要素かなという気もするのですが、何を取り上げるかだと思います。

○上岡委員 確かにそうですね。施策5の具体的な事業の中には、それこそ冬季オリンピック・パラリンピックの問題が出てきますね。

○吉田委員 パラリンピックを考えたときには、優しいまちづくりにつながってくるとい

う感覚がいいかなというのが真意だったのです。

○石井委員長 テーマはおもしろいのですけれども、5-⑤は評価が困難ではないかと思えます。これをメインに据えると、何を評価するのか。要するに、招致事業とかだったら、招致できるかどうかみたいなことはわからないわけです。

○吉田委員 まだ、予算もとられていないですね。

○石井委員長 ほかは新幹線の推進事業ですから、ここの評価は特に難しいかもしれません。

○吉田委員 そうですね。

一つを選ぶのは難しいですね。

○石井委員長 余り一つにこだわらなくていいと思います。

逆に、割り切ってしまう方がいいのかもしれませんが。これは、全部、将来のことに対してどう取り組むかという話ですから、極端に言えばもっとやれというような意見が出るものが幾つかあるかもしれません。

○吉田委員 本来、すごく未来にかかわることなのに、私たち市民はこういうことを知らないし、興味を持つきっかけが余りないのです。せっかくワークショップをやるのですから、評価しつつ、お伝えする場として提供していくこともあるかなと思いました。

それこそ、冬季アジア大会の事務局の方たちと話していると、市民がウインタースポーツを見に行かないというのですが、確かにそうなのです。私たちは、わざわざ寒いところにアイスホッケーを見に行ったりとかしないではないですか。札幌市民自身が意外とその魅力を知らないし、ウインターを楽しんでいないということもあるのかなと思うのです。そういう中でこういう大会をしていこうといったときに、では、何をすればいいのだろう、どういうふうに伝えていけばいいのだろうというのが一つの課題で、それが結局は市民も暮らしやすいまちづくりになっていくように、本当は全部連携しているのではないかと考えているのです。

○蟹江副委員長 非常に基本的なことですけれども、この評価委員会の仕事というのは、事業とか施策に対して何かこうしたほうがいいよと助言することですか。それとも、やられたことを、ここにある視点に照らしてちゃんとできているかどうかを見るのですか。

○石井委員長 政策立案ではないので、後者です。結果的に政策を変えろと言う場合もちろんありますけれども、ベースは、現実にやったことで過不足があるのか、うまくいって効果が上がっているか、普通の評価の視点で見て、結果的に意見の中にはどう変えたほうがいいのかというようなことが入るようになります。

○蟹江副委員長 出た評価結果はできることとできないことがあります。特に何か拘束力があるわけではないですね。特に市民からの意見を全て取り入れることは難しいと思います。

○石井委員長 一応、拘束力はあると言えばあります。我々が言ったことについては、担当部署でどうするかを検討して必ず返してくれます。



○蟹江副委員長 できないならできないなりの回答があると。

○石井委員長 基本は、よほどでなければできないとは言わないという前提になるのだと思います。

変な言い方ですが、逆に、5-④や⑤あたりは、普通の感覚の評価にはなじみにくいけれども、聞いてみたらおもしろそうな施策かもしれません。逆に、ここら辺をベースにすると雪をうまく位置づけるのが少し難しいですね。本当に雪と言うのだったら、個別の施策でもっとピックアップしないと、まとまりのある形にはならないかもしれません。

○吉田委員 これをテーマにすると、ワークショップが漠とした感じになってしまって、市民への投げかけが余り具体的ではないものになりがちになるかなというおそれはありますね。

○蟹江副委員長 賛成か反対かという議論になってしまうような気がします。

○吉田委員 そういうことになると困るのです。

○蟹江副委員長 税金を使ってまでやる必要があるのかという意見は当然出てくるでしょうね。

○吉田委員 やはり、いいなと思うものは過去にやっているのです。

○上岡委員 すき間を探していくのは難しいですね。

○蟹江副委員長 大事なものはもうやっているのですね。

○吉田委員 たしか2年前のワークショップは地域と災害でしたね。

○推進課長 ちょうど市民の皆さんを集めてワークショップの勉強会をしたのですが、その日の夜からの豪雨で平成26年9月11日の災害が起こったのです。そのとき危機管理対策室の職員も出てきていて、機材なども見せてくれたのですが、そのまま泊まり勤務になってしまったという印象深いテーマでした。

○吉田委員 一つあるとしたら環境かなと思います。

○改革推進室長 私は、冒頭で申し上げたように、3年前に環境局にいて、当時やりましたけれども、環境もテーマが広いのです。エネルギー対策みたいな環境もあれば、部署が変わりまして今は建設局ですが、去年までは公園も環境局にありました。それは役所の機構の話ですが、環境となってもテーマが広いので重複感があるような場合もあります。

ごみの場合は、市民にとっては身近なテーマだったので、結構盛り上がった記憶があります。

○蟹江副委員長 歩いて暮らせるまちづくりは、実は高齢化とも関係するでしょうし、どこかほかのところに自転車の問題も出ていたのです。

○吉田委員 今、自転車も法律が変わったりして結構大変ですね。

○蟹江副委員長 7-②の多様な活動を支える交通体系ですね。ちょっと趣旨が違うのですが、歩いての中に自転車も入ってきますね。要するに、近隣でいろいろなことを済ませられるようなことが歩いて暮らせるということだと思いのです。これは、駅周辺の

エレベーターをどうするとか、高齢者が安心して歩ける、いわゆるバリアフリーの問題で、バリアフリーの中には歩道を安心して歩けるが入ってきます。ただ、自転車がすごく歩けないので、そういった点でうまく事業を組み合わせることもあるかもしれません。

○吉田委員 今おっしゃったように、高齢化とかなんとかと串刺しにして幾つかの事業を選定して、テーマを決めてやっていくほうがいい議論や評価になりますね。

○蟹江副委員長 一つしか選べないとなるとそうですね。

○吉田委員 一つをずっとやるよりは、一つの大きな視点で見たほうが札幌のためになるのではないのでしょうか。

○石井委員長 今年度はいいですけども、余り食い散らかすと来年にまた困りますよ。ですから、やり方として妥当性がないかもしれません。1年とか1回やるのだったら、そのやり方はすごくいいですけども、多分、来年、事業を選ぶときにもっと困ります。毎回そうやるということだったらそれはそれでいいですけども、毎回そうやってある種の横断的なキャッチフレーズのもとに施策を拾い出すというのは、作業としては結構大変ですね。

○吉田委員 また、たくさんの部署の人が集まらなければならないということもありますね。難しいです。

○石井委員長 今年度1回を考えたらずごくいいですけども、毎年やっていくという意味で言うと、どちらかという、何年かに1回、当たるぐらいの割り切りのほうがいいと思うのです。その意味で言うと、すごく今日的なネタになる年もあれば、そうでない年もある、それはそれで選ぶときの考え方でいいのだと思うのです。

○吉田委員 では、少し大きな視点で語れそうな施策を一つ選んだほうがいいですね。

○石井委員長 施策数とのバランスですから2個でもいいですよ。

○吉田委員 何かを考えていくと別のものにどうしても突き当たってしまうのです。去年もそうでしたが、子育てを考えたら女性の働き方に突き当たるわけで、そこが一つだけ議論することの難しさだと思うのです。

○蟹江副委員長 であれば、もう割り切って考えるべきですね。

○吉田委員 そうですね。

でも、高齢化というのは考えていかなければいけないことなので、ありかなと思います。そうすると、どれを選ぶかですね。

昨年度までの三つ選べるというのはよかったですね。

○上岡委員 一つとなるとすごく難しいですね。

○石井委員長 施策で枝葉がすごく少ないのもありますから、選び方によっては別に二、三個選んでも大丈夫です。

○上岡委員 しかも、具体的な事業を見ないとわからない部分もありますね。

○石井委員長 関心という意味だったら、僕もエネルギーに関心があります。やはり、札幌はエネルギー原単位が非常に高いまちですから、上田市長のときは脱原発も言っていま

したし、省エネを本当にどこまで徹底してやっているかというような話を聞きたいと思います。

○蟹江副委員長 この事業数というのは、資料5-2に載っている事業数と考えていいですか。例えば、8-①を見ると三つしか書いていないのですけれども、ぶら下がっているのは三つしかないということですか。

○推進担当係長 これは、主なもので、こちらのアクションプラン本書のほうにはもう少し載っております。

○蟹江副委員長 その中から三つだけ選んでくるというようなことでもいいのですか、それとも、施策として全部串刺しにしなければいけないということですか、事業も選択するということですか。

○推進担当係長 そうですね。

○蟹江副委員長 だとすれば、例えば7とか8にはそんなに多く出ていませんので、そういうものをうまく拾って行って15ぐらいにうまくまとめれば、一つの施策にこだわる必要はないかもしれないですね。

7はいいと思います。

○石井委員長 7-①、②、③で幾つになりますか。

○石川委員 ある程度、色は絞ったほうがいいと思います。

○蟹江副委員長 余り多色刷りにしないように1色に絞ったほうがいいかもしれません。そうすると、例えば、低炭素社会・エネルギー転換に絞り込むということですね。

○吉田委員 7だと交通も入っていますね。

○上岡委員 自転車なども入っていますね。

○蟹江副委員長 それから、自然環境の話も入っています。

○石井委員長 7-①、②、③がちょうどいいぐらいの数になるかもしれません。

○吉田委員 そうですね。

何となくそれに2-③と3-③を入れたい感じです。歩いて暮らせるまちと、雪と共存して、なおかつ、環境にも優しく暮らしていくというのは札幌らしいですね。

○石井委員長 まとまっているから大丈夫ですが、一つか二つと言っていたわけですが、五つもやるのですか。

○吉田委員 欲張らなくてもいいです。

○上岡委員 では、事業内容だけピックアップしていただいて、それを見てからの検討でもいいかなと思います。

○吉田委員 歩いて暮らせるまちづくりをくっつけてもいいかもしれませんね。

○石井委員長 ベースを7-①、②、③に置いて、余力があるのだったら関連性がある2-②とか2-③あたりでいいものがあつたら一緒に考えるぐらいで、いずれにしても、数のバランスは全体を見ておさまるように考えましょう。

○蟹江副委員長 7-①、②、③は、こっちに載っているのはちょうど15個ですね。

○石井委員長 数を見たらそれぐらいでちょうどいいかなというような感じなので、それベースでうまく取捨選択ができるのだったら2-③の一部が入るかどうかな。

○吉田委員 ワークショップもやりやすそうですね。

○石井委員長 少し薄れたけれども、今日的なテーマであることは違いはないのです。

何となくそういう感じになってまいりましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石井委員長 大体、ご意見を出していただいたかと思うので、7-①、②、③をベースに、場合によっては2-③についてどうするかを全体の数を見ながら考えるというようなところで、今年度の評価対象の施策を選定するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石井委員長 きょうは、この程度を決めておいて構わないですよ。

○推進担当係長 次の委員会では、本書等を用いた資料で今選んでいただいた施策の事業をお示しします。

○石井委員長 わかりました。

事前説明会はどうでしょうか。

○吉田委員 去年はやらないで、資料をいただいたのですよね。

○推進担当係長 去年は実施しておりません。

○石井委員長 やらなくてもどうにかなってました。

○吉田委員 資料をいただければ大丈夫だと思いますが、どうでしょうか。

○推進担当係長 第2回委員会の10日ないし1週間前には資料をお渡しするような流れになろうかと思えます。

○石川委員 背景には、こちらからヒアリングの場で基本的なことを聞かない、それは委員会で議論をする話ではないかと事務局からありまして、まずは、背景を説明した上でヒアリングに臨んでほしいということがおととしぐらいにありました。昨年度は、大分理解も進んできたからいいよと断ったのです。

わからないことをヒアリングの場で聞いてしまったのですが、その理解が向こうにあれば、あえて事前説明という形でなくてもいいのです。ざっくりばらんなことを言えば、基本的なことをこちらから聞いてしまうと、それは、もう少し知っておいてほしいというやりとりがありまして、この事前説明会が入ってきたのではないかと思います。

○石井委員長 実際には、議論をしないと論点にたどり着けないという側面もありますから、それを2回に分けてやるか、本番でやるかという差だと思います。事前説明会と言っているけれども、実質、ヒアリングを2回やっているということだと思います。1回勝負でやって、どうしても足りなかったら追加的に何かということを考えるか、事前もやって、本番もやって、さらにというのは多分やり過ぎだと思います。

それぞれ資料を見てきていただいて、それぞれの論点を持ってきていただくのだったら、ぶっつけ本番のほうが臨場感はあっていいのかもしれないので、そうしますか。教えても

らってからというのは、逆に、ミスリードされることもしばしばございますので、皆さんがよろしいのだったら担当部局にもエネルギーをとっておいていただいて、本番でということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石井委員長 それでは、今年度も事前説明会はなしで進めていくことにさせていただきます。

一応、1週間ぐらい前に資料を届けていただいて、それはざっと腹ごなしだけしておいていただくというようなことでお願いできればと思います。

(2)については以上で終わらせていただいて、次に、出資団体の基本方針について、これも最初に事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○推進担当係長 議事(3)出資団体の基本方針についてということで、こちらは、A3判の資料6-1にまとめております。

1枚めくったところには、資料6-2ということで、出資団体の在り方に関する基本方針がございます。

構成としましては、資料6-2があり方基本方針の本書で、資料6-1がいろいろな関係団体に説明していく資料になっておりますので、資料6-1の骨子を用いまして簡単に説明させていただきたいと思っております。

出資団体につきましては、左上の1の主な取組結果に書いてありますが、今までも何回かにわたって出資団体の改革、見直しについては取り組んでまいりました。平成17年9月、21年2月に、時代の変化に応じてどのような団体のあり方が必要なのかということで取り組んでまいりました。例えば、1の(1)の団体の統廃合は、類似の団体がある場合は統廃合していくような取り組みとか、(3)につきましては、もちろん財政的な関与である出資の見直し、出資団体自体の中で持っている内部留保資金を活用して何か市民に還元できないかということで、団体の中で持っているお金をどんどん市民サービスに向けていってくださいという取り組みも進めているところでございます。

さらには、(5)人的関与の見直しというところで、従来は100人、200人程度の派遣職員がいたのですが、その数を段階的に減らしてまいりまして、今となつては数十人という規模におさえているような状況でございます。逆に、派遣職員を引き揚げるのに伴いまして、出資団体自体の会社の体力を向上させるためにプロパー職員を積極的に採用していただいて育成して、長い目で団体が成長して持続していけるようなものを目指していってくださいということをしております。

(6)の財政的関与の見直しですが、(3)と少し違う部分は、(3)は資本金、基本金みたいな出資額の見直しですが、(6)につきましては、毎年度、毎年度の運用にかかわる、例えば、100ある事業について、札幌市からの委託によって90ぐらい事業が賄われているのであれば、札幌市の財政的関与が強いのではないかと、札幌市からの行政的関与がなくなってしまうとなかなか難しくなってしまうことがないように、少しずつでも自律的な体制を目指す必要があるのではないかとというような形で今まで取り組みをしていた

わけでございます。

左下に、これまでの取組の総括と書かせていただいておりますけれども、新たな公益法人制度への対応が完了したほか、内部留保資金の活用や人為的関与の見直しなどに一定のめどが立った一方、未達成の取り組みもありまして、これについては、右側の3番の未達成の取組に係る今後の方向性ということで四つ上げております。このような形で、まだまだ見直しが進んでいないところについては、見直しを図っていくということで考えております。

左の一番下を見ていただきますと、今まさに税收の面、人、物の件を含めて資源が限られる中で、今度もどのように行政として関与していくか、新たな方針を策定すべき時期に来ております。

先ほど申し上げました右側の下の3番の未達成の取組に係る今後の方向性は、取り組みの方針が出たときに詳しく説明することもあるかと思っておりますけれども、例えば、一番上は、わかりづらいですが、札幌勤労者職業福祉センターは、北24条駅のサンプラザを管理運営している団体で、ここのあり方を検討していったほうがいいのではないかとということでございます。

三つ目の札幌産業流通振興協会は、アクセスサッポロですけれども、大谷地の流通団地を札幌市として政策的にどう変えていくかという中で、アクセスサッポロのあり方についても議論していくべきではないかという指摘が従前からあったところでございます。

一番下の札幌リゾート開発公社は、ご存じの方も多いかもかもしれませんが、国際スキー場とかていねプールを管理運営している団体です。これは、民間の裾野がかなり広がっている部分でありますので、本来的に札幌市行政としての関与がどうあるべきか、この部分は従前から指摘されていたものの、今なお継続した検討事項になっております。

裏に行ってくださいまして、真ん中の右側のほうに基本方針の対象団体ということで四角で囲っております。1番から30番まで、今ご説明申し上げたもののほかにも、ありとあらゆる団体が30団体あります。このような団体について、4番の対象団体に対する今後の関与の在り方の網かけで記載しております六つの視点で、今後どのように関与していくべきかを検討していくところでございます。

先ほどの繰り返しにもなりますが、一番左の財政的出資の必要性、それから、左から三つ目の団体を活用することによって市民サービスアップにつながるような民間企業ならではの取り組みが進められないのか、さらなる経営の安定化というところでいきますと、札幌市の行政は本当に札幌市の中だけで仕事をしているわけですが、一たび出資団体が動き出しますとほかの近隣市町村等もある程度巻き込んだ活動区域の拡大もできるのではないかとということ等を観点として取り組みをつくっているところでございます。

真ん中の左側の取組のスケジュールになります。

左側の平成27年度につきましては、再度、このような取り組みを見直していく方針の決定をいたしております。

28年度と書いてある部分のすぐ下にパブリックコメントと書いておりますが、年明けにでも市民対象にパブリックコメントを実施したいと思っています。パブリックコメントに行き着くまでのスケジュール感は、一番左に本部と書いていますが、出資団体の取り組みを総括する市の改革推進本部会議である程度議論していくほか、この行政評価委員会の中でも外部のご意見としていただいて、そういうものを取りまとめた後、パブリックコメントにかけていきたいと考えております。

29年度、30年度と書いてあるところの下に吹き出しがありますけれども、その一番下の2行目の「有識者に専門的な見地から意見をいただくことも検討している」の「有識者」を、まさにこの外部評価委員会で引き受けていただければと思っているところでございます。何分、行政という中でやっていると、民間企業の専門的な見地がない部分もありますので、ぜひいろいろなご意見をいただければと考えているところでございます。

一番左下の6番の新たな方針の位置付け・進捗管理体制ですが、(2)の今つくる取り組みの方針は、平成28年度から32年度の5年間を集中取り組み期間と位置づけているところでございます。32年度にどれだけ出資を下げるのか、人的関与をどれだけのものにしていくのかを決めて、この集中取り組み期間満了時に取り組みの総括を行うこととしております。6年後、7年後の先については、明確な方針まで決まっているところではありませんが、もちろん32年度以降も完成した取り組み方針に基づいて進捗管理を行う、もしくは、新たなものが必要であれば新たなものを検討していくなど、柔軟に進捗管理していくものが必要なのかなという形で考えております。

今段階においては、私ども改革推進室から所管の部局に、各団体ごとにどのようなゴールを目指しますかというふうに投げかけている段階ですから、今、個別に説明するものは用意してございませんが、このような内容についてご審議いただければと考えております。

議事の出資団体については以上でございます。

○石井委員長 今のご説明に対して、ご質問、ご意見等があればお願いしたいと思います。

実際の作業イメージで言うと、第何回の委員会になりますか。

○推進担当係長 第4回です。

○石井委員長 これについて議論をするのですね。

○推進課長 今、岡田からご説明申し上げましたけれども、各出資団体を所管している部局と出資団体そのものが協議して、その出資団体が今度どういうふうになっていくのかという方向性を決めます。市側としては、それをまとめたものを出資団体改革推進本部会議というものにかけて、市としてはこういうことでやっていきますよという一旦の方向性を意思決定しまして、この委員会におかけします。それがよいのかどうか、もっと改善すべきところがあるのではないかなというようなご意見を賜りまして、それを踏まえて本部会議で必要な修正を加えたものを市民の皆様に対してパブリックコメントに付しまして、最終的に上がってきたものを決定するという流れになっております。

○石井委員長 一応、個別の対応方針みたいなこともつくるといことですね。

○推進課長 はい。

○蟹江副委員長 30団体の個別計画が出てくるということですか。

○推進課長 そうです。

○石井委員長 市の関与の度合い自体は下がっているのでしょうかけれども、では、自立化しているのかと言うと、そういうところの壁はなかなか大きいのかもかもしれませんね。

○推進課長 そうですね。

先ほど財政関与みたいなものがございましたけれども、当時は、恐らく貸付金というようなものを減らしていくことが主な目的だったのです。そこは減っているわけですが、一方で委託料とか指定管理料になっていて、財政的関与は市側にほぼ依存しているような団体が多いのです。

○石井委員長 要するに、売り上げは市からしか上がっていないという団体が圧倒的に多いということですよ。

○推進課長 そうですね。

○石井委員長 もちろん、業種や仕事によってそうではないところもあるのだと思います。

○推進課長 そのことが必ずしも悪かどうかは別ですけれども、適正なのかどうかは検証すべきだと思います。

○石井委員長 やっている仕事によってということなのだと思うので、かなり個別的な話にならざるを得ないのだと思います。

○推進課長 そうですね。

例えば、首都圏であれば民間企業が担えるようなものも、地方に行けば行くほどそういう企業がない可能性もあります。札幌は、人口規模はそこそこ大きいですが、民間企業が首都圏ほどあるのかというと、必ずしもそうではないところもあります。そこを補完するために出資団体というような、市側から言えば行政課題を解決する手段のひとつになるわけですが、それが適正なのか、もしくは、出資団体そのものが向かおうとしているものが適正なのかどうかをご評価いただくことになると思います。

○石井委員長 私なんかは、個人的に水道の維持更新みたいな話に数年間つき合っているのですが、やはり札幌だけ断トツに事業体が大きくて、あとは弱小事業者ばかりです。広域的な連携をどうつくるかみたいなことが課題だと言われていました。広域連携のメリットを受けるところではやってほしいという話がずっとありますけれども、札幌市は全然興味がないと言ってしまうのですが、なかなか踏み込まないのです。でも、具体的にサービス協会がどう動けるのかというと、単独では難しいとかいろいろあって、むしろ札幌市が北海道のために役に立つみたいなことを言っている中で出資団体をどう生かせるかみたいなことが本当はあるのだと思います。

1個1個で見ていくと、なかなかそういうポジションに入り込めないところがあるので。やはり、こういう目的自体が閉じられたものではないという話が今日的ですよ。



○推進課長 地方公共団体の場合は、どうしてもある区域と制限されてしまうのです。例えば、札幌市と江別市とかがどういうふうに水道事業をやっていくのかというと、課題もおのずとあるのでしょうけれども、一方、今、委員長からあったように、水道サービス協会という水道事業のかなりのウエートを担ってもらっている出資団体があれば、そういう区域的な制限はないので、現実にはできているかどうかは別にして、もっと広域的な取り組みを果たせる立場にはあるのだと思います。

○石井委員長 それぞれの団体がこういう問題意識を持って計画をつくって、それを調整されるということです。

○蟹江副委員長 年度末に出す基本方針の中にはそういう趣旨が入っているのですね。

○推進課長 もちろん、そういう趣旨が入っています。

○蟹江副委員長 その方針を生かして行動計画をつくってくれるかどうかということです。

○推進課長 はい。

○石井委員長 ほかにご質問等はありませんか。

○石川委員 たまたま資料をいただいていたときに、こういうものがあればいいなと思ったら、資料編の出資団体に対するこれまでの札幌市の取組についてというものが何枚かありまして、これがあってよかったなと思っているのです。何せ背景がわからないということもあって、これを議論するのであれば、過去にどういう経緯があったのか知りたいなと思っていたところ、資料がありました。

ただ、そうは言っても、これは項目なので、どういう議論や経過を経て今ここにたどり着いているのか、そして、今度はそれをどう変えていくのか、比較的マスコミに大きく取り上げられるタイミングなんかもあって、我々も積極的に関与していたという話もあると思うのですが、ちょっとわからないところもあります。当時の議事録を見当たることが可能なのかもありますけれども、基礎知識としてある程度知りたいなと思いました。

それから、用語の確認ですが、資料6-2の出資団体点検評価委員会というのは、今もあるのですか。

○推進課長 今はございません。

○行政改革担当課長 今現在はないです。これは、見直しのために設けたときがあって、そのときの名称です。

○石川委員 平成21年の出資団体調整委員会は、外部委員がいる委員会なのでしょうか。

平成21年4月に出資団体調整委員会を出資団体改革推進本部と名称を改称となっているので、これはもう内部の組織に組み込まれたということなのでしょうか。

○事務局 出資団体調整委員会は、もともと内部の組織です。おっしゃるとおり、出資団体改革推進本部という名称に変更して現在も内部の組織として存在しています。

○石川委員 存在しているのですね。

出資団体点検評価委員会というのは、外部委員がいたが、今は役割を終えたので編成さ

れていないけれども、今回、我々がちょうどいいところかなということで、この部分を担うということですね。

○石井委員長　そういうことです。

○推進課長　平成20年3月までは、行政評価委員会とは別に出資団体の点検評価委員会をつくってやっていたわけですが、それは、そのときに一旦やめて、その後、22年には行政評価委員会においても出資団体の評価をしていただいたこともあります。

外部委員会も、今は地方自治法に定める附属機関という位置づけになっているものから、条例の改正も必要ですし、我々自身が出資団体のためだけに新たな評価委員会を設置して動かしていくこともかなり厳しい状況がございますので、可能であれば行政評価委員会の中でご審議を賜るのが一番ありがたいということで、お願いさせていただいております。

○石川委員　わかりました。

○石井委員長　評価対象にしてもおかしくないターゲットではあるのです。

今のお話ですけれども、最初の数年間は、結構、切った張ったの話をされているので、むしろそこら辺の背景は知っておきたいと思います。口頭でも構わないので、議論の前に少し必要な知識を振り返らせていただくことをお願いしたいと思います。多分、そのほうが議論はスムーズに行くと思います。

○推進課長　これまでの経過のところの節目節目では資料も残っているはずですが。

○石井委員長　書いていないようなこともいろいろと行われていますからね。

○推進課長　出資団体改革というのは、最初のころは肥大した出資団体をどうしていくのかみたいな議論が大きかったです。札幌市では宮脇先生が委員長をされたのですが、実は、私はそのときに出資団体側において、非常に厳しいご指摘を受けた記憶がございます。

○石井委員長　大体は仄聞していました。

上田市政では、市の職員が団体のトップにはつかないみたいなことも明確にやっておられた時期もありましたし、形式的なことだけではなくて、いろいろなことを随分やられていました。ただ、時代背景の中で言うと、今回は少しスタンスが違うという前提での議論だと思うのです。むしろ、広く有効性を捉えて、役に立つのならうまく使っていこうというような、ある種のそういうスタンスもにじませて評価したほうがいいのかと思います。もちろん、今日的役割がないのではないかというようなものがあれば、そういう議論は必要だと思います。

それでは、石川委員のご意見を反映していただくということで、お願いできればと思います。

次の議事に入らせていただきます。

平成27年度の行政評価についてということで、これも事務局からご説明いただいた後に意見交換をしたいと思います。

○推進担当係長　残すところ資料7、資料8、資料9ですけれども、時間もありませんの

で、駆け足で説明させていただければと思います。

まず、資料7をごらんください。

こちらは、昨年度の委員会で皆様方からご指摘いただきました項目につきまして、担当する事業所管部局から、今後、ご指摘に対してどのように対応していくのかということをお示しさせていただいたものでございます。

中をおめくりいただきまして、委員会からのご指摘を、この表で言いますと指摘事項という形で頂戴しまして、それに対して、右側に改善、見直しの検討状況ということで、どのような方向で行くのかをまとめさせていただいたものでございます。

何点か代表的にお話をさせていただきます。

子ども未来局関連の子育てと仕事などの両立支援にかかわる指摘事項がナンバー1から書かれております。

まず、ナンバー1は、社会情勢とか価値観が大きく変わる中で、今、働くお母さんもかなりふえてきているような状況でありまして、柔軟な運営時間を設定している民間の児童育成会のような施設との連携を進めていくべきところのご指摘があったところであります。

このようなご指摘はおっしゃるとおりでございまして、所管からも、今後、各事業者や関係団体との定期的な意見交換会を設けて連携手法について検討していくというような回答がございました。

申し忘れましたけれども、これは、ことし1月に手交された指摘でありますので、今まさに検討中でございます。

続きまして、ナンバー4、5につきましては、児童会館のあり方についてご指摘がありました。ミニ児童会館は、ご存じのとおりだと思いますけれども、児童会館と比較すると狭く過密化が課題となっておりますが、一方で、小学校に在籍する児童がそのまま過ごせるというようなメリットもある施設でございます。所管からは、それぞれの施設の特徴を考慮したアンケートのとり方とか、学校とのより一層の連携を検討していくという回答がありました。大きい床を持っている児童会館とミニ児童会館が同じようなアンケートをとっていた状況でしたので、それぞれについてまた見ていくということでございます。

少し飛びまして、裏をめくっていきますと、例えば、ナンバー12については、広報、周知のあり方でございます。スマートフォン等の媒体を用いた周知方法を構築していくべきということでございますが、ご指摘のとおり、子育て世代の20代、30代のお母さんは、まさにスマートフォンを積極的に活用している世代であります。所管としましても、市役所公式ホームページのスマートフォンのようなものへのページへの対応、dボタンで見られるような地上デジタル放送への対応等を進めていくという回答となっております。ここら辺については、どのようなものになるか、引き続き見ていきたいというふうに事務局としても思っているところでございます。

ナンバー13以降につきましては、経済施策に関連するものです。

こちらでも数点ご紹介いたしますと、ナンバー14、女性起業家への支援のあり方について

てですが、人材育成のビジョンをある程度明確化すべきところのご指摘があったところでございます。

所管としましては、企業等に対して具体的に育成したい人材の調査等も今後実施して、ニーズや実態を把握することによって、行政としても効果的な事業運営に反映させていきたいという回答が来ているところでございます。

また、めくっていただきまして、回答がある程度似ているような部分があります。ナンバー20、21、23、24の関連についてですが、いただいた指摘をまとめますと、施策の目標を意識した雇用者数などの目標設定とか、重点分野における指標の設定、業態分類の再検討、近年、いろいろな業態が融合しているような状況がありますので、そのような再検討等をしていくべきところの指摘がありました。

所管としては、今年度内に改定を予定している産業振興ビジョンという経済の大きなビジョンづくりに取り組んでいるところですから、ここに方向性を示して、その上でこちらの委員会に対しましてもご回答していくようなことになろうかと思っているところであります。

以上のように、昨年度、委員会から頂戴しました指摘につきまして、今、所管でどのようなことが具体化できるかということで、前向きに検討に取り組んでいるところでございます。

資料7については以上でございます。

資料8、資料9についても、簡単に補足をさせていただきます。

資料8については、これまで改革推進室から事業所管へ、個別項目について見直し、改善に向けて検討を促しているものの一覧でございます。

職員数のあり方とか予算の使い方、例えば、その予算を使った事業の行い方について、我々管理部門から見ると見直しが進んでいないような事業や項目で、こちら辺は数年間にわたって見直しの取り組みを進めているものです。事業選定のところでも、このような資料を参考にさせていただければと思っております。

資料8については以上でございます。

最後に、資料9でございます。

こちらは、昨年度の市民参加の取り組み、ワークショップにおける市民のご意見とそれに対する札幌市の考え方を示したものでございます。

資料をおめくりいただきますと、真ん中やや左側に事業への改善提案とございますが、ワークショップの中でグループごとに市民のご意見をまとめていく中で、このようなことを市にやってほしい、もしくは、市のアイデアとして生かしてほしいといったご意見がございました。こちら、かなり具体的な個々のご意見がございまして、今後どのような取り組みを進めていくか、考え方や方向性をまとめさせていただいたのが右側の欄でございます。

先ほども少し議論の中でありましたが、スポーツ、ウォーキング大会とかウインターズ

ポーツ関連について市民からご意見をいただいたところでございます。

ここでは、個別のご報告は割愛させていただきますが、所管局では、市民の皆様と事前勉強会、ワークショップで直接質疑をさせていただいたりご質問を承ったりしたところがございます。資料8も資料9も含めて、全て既にホームページで外側に公開させていただいている資料でございます。

昨年度の委員会のご指摘、その他ワークショップに対するご意見の対応等は、資料7、資料8、資料9で以上でございます。

事務局からは以上でございます。

○石井委員長 ワークショップ対応はなかなか大変ですね。来年度は、ここは少し解消するのではないかと思います。

ご質問等がございましたらお願いします。

(「なし」と発言する者あり)

○石井委員長 昨年度の指摘は、それなりに対応していただいているようです。

それでは、これで議事は全部こなしのことになりますけれども、言い残したことがございましたらお願いします。

(「なし」と発言する者あり)

○石井委員長 それでは、事務局から連絡事項等があればお願いしたいと思います。

○推進担当係長 先ほどの全体的なお話の中でありましたが、事前勉強会を実施しないということではよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○推進担当係長 それでは、次回の日程については、6月29日の午前中で設定しておりますので、よろしく願いいたします。

また、資料等については、でき次第、事前に確認していただくようなタイミングで送りたいと思っております。

## 5. 閉 会

○石井委員長 それでは、きょうの会議はこれで閉じさせていただきます。

ご協力をどうもありがとうございました。

以 上